

# 警報等の発表時における児童の安全確保について

四日市市富洲原小学校

## 1 暴風警報・暴風雪警報・大雪警報に対する対応

発令された場合		解除された場合	
午前7:00まで	自宅待機(注1)	午前7:00まで	通常通り登校 (注2)
登校後	全校児童学校待機 保護者の方には、学校へのお 迎えをお願いします。(注3)	午前7:00を経過 (7:00も含む)	臨時休校

※朝7:00になっても暴風警報が解除されなかったら、その日は臨時休校となります。

※大雪警報については、積雪の状況を判断し、臨時休校や、登校時間を遅らせるなどの必要な措置をとります。

## 2 特別警報(大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪)、大津波警報、震度5強以上の地震発生、噴火警報に対する対応

発令された場合	
午前7:00まで (登校前)	臨時休校 公的機関の指示に従うなど、身の安全の確保に努めて下さい。
登校後	学校待機 ただちに身の安全の確保に努め、保護者の出迎えのあるまで学校待機をとり保護します。(注4)

注1:保護者が家庭にいない児童は、最寄りの知人などに保護をお願いしておいてください。

注2:警報解除後も災害が著しい等、登校に危険が予想される場合は、登校を遅らせたり臨時休校にしたりする場合があります。(Home&School・ホームページで連絡)

注3:学校にお子さんをお迎えに来ていただく際は、下記の要領をお願いします。

- ① 「お迎えカード」に記載された方がお迎えに来てください。
- ② 臨時に運動場を駐車場として開放します。天ヶ須賀門(体育館側)から入り、松原門(幼稚園側)から出る一方通行をお願いします。校内は徐行をしてください。

注4:津波(大津波)警報の場合、児童を安全性の高い所(校舎屋上)に移動させ、安全を確保します。引き取りにみえた保護者も、津波警報が解除されるまでは一緒に避難します。下校する際は、教育委員会等と相談し安全性に十分な配慮をします。登校後に特別警報が解除された場合は、その後の気象状況等の情報を収集するとともに、通学路周囲の安全を十分に確認の上、保護者の出迎えなども含めた下校措置等の適切な対応を行います。

その他:警報が発令されていなくても、大雪や洪水などで登校の安全が確保できないと校長が判断した場合、自宅待機や臨時休校の措置をとることがあります。その場合「Home&School」と学校ホームページ「緊急連絡」で連絡をします。

## 3 弾道ミサイルが飛来した場合の対応

- ① 登校前にJアラート等を通じて緊急情報が発信された場合は、自宅待機とします。在校中にJアラートによる発信があった場合は、児童に迅速な避難を指示します。

**緊急連絡情報**

緊急連絡情報を下記のQRコードを読み取ることで、携帯・スマートフォンからご覧いただけます。



緊急連絡情報はこちらから↑